

(目次)

議題		頁
1	市連会報告 (8件)	
(1)	【情報提供】 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について	(健康福祉局) 1頁
(2)	【掲出依頼】 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えた広報について	(健康福祉局) 2頁
(3)	【推薦依頼】 令和5・6年度 横浜市環境事業推進委員の推薦について	(資源循環局) 3頁
(4)	【推薦依頼】 横浜市保健活動推進員の改選に伴う推薦について	(健康福祉局) 4頁
(5)	【情報提供】 民生委員・児童委員及び主任児童委員の 一斉改選に伴う推薦結果について	(健康福祉局) 5頁
(6)	【推薦依頼】 第34期横浜市スポーツ推進委員の推薦について	(市民局) 6頁
(7)	【情報提供】 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の実施について	(市民局) 7頁
(8)	【情報提供】 コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について	(市民局) 8頁
2	区連絡事項 (12件)	
(9)	【情報提供】 根岸住宅地区における原状回復作業について	(政策局) 9頁
(10)	【後援依頼】 中なかいいネ！講演会の開催及び後援依頼について	(福祉保健課) 10頁
(11)	【情報提供】 令和4年度 「児童虐待防止推進月間」のご協力について	(こども家庭支援課) 11頁
(12)	【掲出依頼】 「中区特定健康診査受診啓発講演会」チラシの掲出について	(保険年金課) 12頁
(13)	【掲出依頼】 令和4年度中区人権啓発映画上映会について	(総務課) 13頁
(14)	【情報提供】 情報受伝達訓練について	(総務課) 14頁
(15)	【推薦依頼】 中区明るい選挙推進員の推薦依頼について	(総務課) 15頁
(16)	【推薦依頼】 ヨコハマ3R夢行動推進者中区長感謝状 被贈呈者の推薦について	(地域振興課) 16頁
(17)	【推薦依頼】 令和5・6年度横浜市消費生活推進員の推薦について	(地域振興課) 17頁
(18)	【掲出依頼】 中区って「イイネ！」フォトコンテスト2022について	(地域振興課) 18頁
(19)	【掲出依頼】 「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」チラシの 掲出について	(中区青少年指導員協議会) 19頁
(20)	【情報提供】 自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会について	(地域振興課) 20頁

議題 1 市連会報告

（1）電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

情報提供

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に給付金を支給します。

【給付金の概要】

- ◇ 対象者：①住民税非課税世帯（基準日：令和4年9月30日）
②家計急変世帯
（※予期せず家計が急変したことで収入が減少し世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯）
- ◇ 支給額：1世帯当たり5万円
- ◇ 受付期間：令和4年11月15日から令和5年1月31日まで（必着）

【申請手続き方法】

- ◇ 令和4年度住民税均等割が非課税の世帯
 - ①「支給のお知らせ」が届く世帯：記載内容に変更がない場合返信不要
 - ②確認書が届く世帯：必要事項を記入し、添付書類と一緒に専用の返信用封筒で返信
 - ③申請書の提出が必要な世帯
申請書類等は、横浜市ウェブページからダウンロードまたは区役所で受け取り、申請書に必要事項を記入して添付書類と一緒に郵送
- ◇ 家計急変世帯
申請書類等は、横浜市ウェブページからダウンロードまたは区役所で受け取り、申請書に必要事項を記入して添付書類と一緒に郵送

【送付物】

- ◇ 説明文
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

- ◇ 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター
TEL 0120-045-320
（9時から19時まで。土日祝、12月29日から1月3日を除く。）
- ◇ 申請サポート窓口（各区役所にて申請書の記入などをサポート）
（9時から17時まで。土日祝、12月29日から1月3日を除く。）

(2) 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えた広報について

掲出依頼

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え新型コロナの検査キットや解熱鎮痛薬等の常備や感染予防対策の周知を図るため、広報用のチラシ及びワクチンの接種間隔短縮について掲載した「ワクチンニュース No18」を作成しましたので各自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

【送付物】

- ◇ 依頼文
「新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えて」チラシ
ワクチンニュース No18
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

- ◇ 「新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えて」チラシ
健康福祉局 健康安全課 TEL 6 7 1 - 2 4 4 5
- ◇ ワクチンニュース No18
健康福祉局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当 TEL671-4841

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備えて

新型コロナ検査キットを常備しましょう

使用できる抗原検査キットは
外箱に「体外診断用医薬品」、「第1類医薬品」と書かれたものです
【注意】「研究用」では陽性者登録窓口に登録できません。

その他、常備しておくよいもの

市販の解熱鎮痛薬
常用している薬
日持ちする食料(5-7日分)
体温計
など

感染を防ぐための3つのポイント

ポイント① こまめな手洗い
ポイント② 必要な場面でのマスク着用
ポイント③ 早めの予防接種

その他、新型コロナウイルス感染症に関する情報は、
相談サイト 横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター(24時間)
横浜市 新型コロナ TEL 0120-547-059 / FAX 045-846-0500
発行:横浜市健康福祉局健康安全課 令和4年11月

新型コロナウイルス 発行:横浜市健康福祉局健康安全課 令和4年10月27日発行

ワクチンNEWS No.18

オミクロン株対応ワクチン 接種間隔が
5か月→3か月に短縮されました

例えば 9月中に前回接種を終えた方は、
年内の接種が可能です。

オミクロン株対応ワクチンは、一人1回の接種と異なります。

お手元の接種券で、
すぐに予約ができます。

すでに接種券が用意している方は、
そのままご接種できます。

5か月後の受付が開始されていますが、
その日付の2週間前から接種できます。

この場合の接種可能日は
10月25日以降に
なります

(3) 令和5・6年 横浜市環境事業推進委員の推薦について

推薦依頼

環境事業推進委員については「ヨコハマ3R夢（スリム）プラン」を進めていくうえで大変重要な役割を担っていただいています。

令和3年度に委嘱しました環境事業推進委員の2年の任期が令和5年3月末をもって満了となりますので、令和5・6年度の環境事業推進委員を各自治会・町内会からご推薦いただきますようお願いいたします。

【推薦概要】

- ◇ 任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日まで（2年間）
※ただし、再任を防げない
- ◇ 人数：各自治会町内会1名（基本）※地域の実情に応じて柔軟に対応
- ◇ 締切：令和5年2月24日（金）
- ◇ 提出先：資源循環局中事務所

【送付物】

- ◇ 依頼文、推薦書類一式
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

資源循環局 中事務所 TEL 6 2 1 - 6 9 5 2

(4) 横浜市保健活動推進員の改選に伴う推薦について

推薦依頼

現在委嘱している保健活動推進員の任期が、令和5年3月31日をもって満了になります。次期の保健活動推進員を委嘱するため、各自治会町内会から1名以上の保健活動推進員の推薦をお願いします。
(配置の目安は200世帯に1人程度です)

【推薦概要】

- ◇ 任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日まで（2年間）
※ただし、再任を防げない
- ◇ 人数：各自治会町内会1人以上
- ◇ 締切：令和5年2月24日（金）必着
- ◇ 提出先：福祉保健課健康づくり係
中区役所別館4階402窓口

【送付物】

- ◇ 依頼文、推薦書類一式
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 福祉保健課 Tel 224-8333

(5) 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に伴う

推薦結果について

情報提供

民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に御協力いただき、ありがとうございました。

御推薦いただいた候補者につきましては、横浜市民生委員推薦会、横浜市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会における審査を経た結果、全ての候補者について適任であると認められましたのでお知らせします。

なお、横浜市長より厚生労働大臣へ推薦し、12月1日付にて委嘱される予定です。

また、退任する民生委員等が新任委員への助言等を行うための制度「中区民生委員等バトンタッチ制度」を創設しました。退任された委員が新任委員とともに訪問等の活動に同行させていただく場合もありますので、御承知おきください。

【バトンタッチ制度概要】

- ◇ 目的：退任した民生委員・児童委員および主任児童委員（以下民生委員等）が、一定期間「アドバイザー」として活動の助言等を行うことにより、経験やノウハウを新任委員に引き継ぐことを目的とした制度です。
- ◇ 対象：令和4年11月30日付で退任される民生委員等
- ◇ 活動内容：①現任民生委員等が受けた相談に対する助言
②担当地域の児童・高齢者等への訪問の同行
③関係機関との引継ぎ
④地区民生委員児童委員協議会（以下地区民児協）の運営等に対するサポート
⑤その他事務局に確認のうえ認められた活動
- ◇ 活動期間：令和4年12月から令和5年3月まで
- ◇ 身分：区長の依頼に基づくボランティアで、民生委員法に基づく特別職の地方公務員ではありません。
- ◇ 支給経費：交通費程度：月2,500円

【問合せ先】

中区役所 福祉保健課 Tel 224-8151

(6) 第34期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

推薦依頼

現在、各地域でご活躍いただいている「第33期スポーツ推進委員」の任期が令和5年3月31日付をもって満了となります。

つきましては、貴自治会・町内会から第34期スポーツ推進委員を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

【推薦概要】

- ◇ 任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで（2年間）
- ◇ 推薦人数：各自治会町内会から原則1名※地域の実情に応じて柔軟に対応
- ◇ 締切：令和5年2月24日（金）
- ◇ 提出先：中区役所地域振興課 文化・スポーツ・青少年担当
中区役所6階65番窓口

【送付物】

- ◇ 依頼文、推薦書類一式
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8135



(7) 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の 実施について

情報提供

自治会町内会がコロナ禍等を契機に、活動スタイルの見直しをされている中で、横浜市としては、自治会町内会の状況把握や地域のニーズに寄り添うことが重要と考えています。

そこで、令和2年度に実施しました「自治会町内会・地区連合町内会アンケート調査」で、61.1%の方が「行政からの依頼事項」に対し、「負担だと感じるものがある」と回答しています。その中で特に割合が多かった「委嘱委員の推薦」及び「行政からの情報周知」について、自治会町内会長の皆様のお声をお聞かせください。

特に、「委嘱委員の推薦」のうち、民生委員・児童委員につきましては、3年に1度の一斉改選に伴い、今夏、皆様に候補者の選出に多大な御協力をいただきました。本アンケートの後段では、民生委員・児童委員の推薦事務等の実施状況やお考えを伺い、今後の改善等を検討していきます。

【アンケートについて】

- ◇ 対象者：単位自治会町内会長
- ◇ 回答方法：①横浜市電子申請・届出システム
2次元コードよりアクセス
②同封の返信用封筒による調査票の郵送
(返信先：市民局地域活動推進課)
- ◇ 回答期限：令和5年1月4日（水）



【送付物】

- ◇ 依頼文、返信用封筒
「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」調査票
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

- ◇ 行政からの情報周知・委嘱委員の推薦について
市民局 地域活動推進課 TEL 6 7 1 - 2 3 1 7
- ◇ 民生委員・児童委員について
健康福祉局 地域支援課 TEL 6 7 1 - 4 0 4 6

(8) コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について

情報提供

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響などにより、以前のように活動ができていない自治会町内会が多いと思います。

そこで、令和2年度に御提示しました活用事例をもとに、改めてコロナ禍における地域活動推進費の活用事例をまとめましたので、情報提供いたします。当初計画していなかった内容でも、公益的活動を行う上で必要であれば、予算の範囲内で地域活動推進費をご活用いただけます。

【送付物】

- ◇ コロナ禍における地域活動推進費の活用事例について
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 2 2 4 - 8 1 3 1

議題 2 区連絡事

(9) 根岸住宅地区における原状回復作業について

情報提供

根岸住宅地区の原状回復作業については、令和4年12月までの予定で建物等の解体撤去工事を進めていますが、さらに一定程度の期間を要する見込みであり、返還・引渡しもその後になる予定です。

今後の見通しについては、明らかになった段階で、改めてご説明いたします。

いずれにしましても、返還・引渡しが早期に行えるよう、引き続き横浜市や米側等と連携し、作業・調整を実施してまいります。

【原状回復作業の内容に関する問合せ】

- ◇ 南関東防衛局管理部施設管理課
TEL : 045-211-7105 FAX : 045-671-1566
- ◇ 南関東防衛局企画部地方調整課連絡調整室
TEL : 045-211-7134 FAX : 045-661-2177

【問合せ先】

政策局 基地対策課 TEL 6 7 1 - 4 6 1 9

(10) 中なかいいネ！講演会の開催及び後援依頼について

後援依頼

第4期中区地域福祉保健計画を周知するため、中なかいいネ！講演会を開催しますので、当行事に対する中区連合町内会長連絡協議会の後援を依頼します。

また、当講演会のチラシは、2月中に各自治会町内会に送付しますので、掲示板への掲示をお願いいたします。

(今回の地区連搬送による送付物はありません。)

【概要】

- ◇ 日時：令和5年3月23日（木）
午後2時から午後3時30分まで（予定）
- ◇ 場所：横浜情報文化センター6階ホール
（中区日本大通り11番地）
- ◇ 講演内容：「(仮題)中なかいいネ！とは？～地域活動でつながる大切さ～」

【問合せ先】

中区役所 福祉保健課 Tel 224-8330

(11) 令和4年度 「児童虐待防止推進月間」のご協力について

情報提供

児童虐待防止啓発事業として、今年度も11月に児童虐待防止推進月間（「オレンジリボンキャンペーン」）の取組みを行います。

ご協力をお願いいたします。

【オレンジリボンキャンペーンとは】

平成16年、栃木県小山市で3歳と4歳になる二人のきょうだいが何度も父親の友人から暴行を受けたうえ、橋の上から川に投げ込まれて幼い命を奪われるという痛ましい事件が起こりました。翌年、栃木県小山市の団体が、二度とこのような事件が起こらないようにという願いを込めて、児童虐待防止を目指してオレンジリボン運動が始まりました。オレンジリボンは子育てをあたたく見守り、お手伝いする意志を示すマークです。

横浜市でも、子ども虐待のない社会に向けて、オレンジリボンキャンペーンを推進しています。

【問合せ先】

中区役所 こども家庭支援課 TEL 2 2 4 - 8 3 4 5

(12) 「中区特定健康診査受診啓発講演会」チラシの掲出について

掲出依頼

区民の健康意識向上を目的とした講演会を開催します。
周知用チラシの掲示板への掲出をお願いします。

【概要】

- ◇ 日時：令和5年1月24日（火）
10時00分から11時30分
- ◇ 会場：中区役所 7階会議室
- ◇ 内容：プロバスケットボールクラブ横浜エクセレンスの選手、トレーナーを外部講師とした、特定健康診査受診啓発及び健康づくりに関する講演会
- ◇ 定員：50名
- ◇ 申込方法：①電子申請・届出システム
「アスリートに聞く 健康づくり はじめの一步」を検索
または、2次元コードからお申込みください。
②電話 TEL 045-224-8316
- ◇ 特定健康診査とは：横浜市国保に加入中の40～74歳の方が対象の健康診断のことです。



【送付物】

- ◇ 依頼文、「中区特定健康診査受診啓発講演会」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数
- ◇ 「健診へ行こう！」
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 保険年金課 TEL 224-8316



(13) 令和4年度中区人権啓発映画上映会について

掲出依頼

中区人権啓発映画上映会を開催いたしますので、周知用ポスターの掲出をお願いいたします。

【概要】

- ◇ 日時：令和5年1月22日（日）
午後1時30分～午後4時（開場：午後1時）
- ◇ 会場：横浜情報文化センター 情文ホール
- ◇ 内容：「聲の形」（こえのかたち） 字幕付きアニメーション
- ◇ 定員：200名（※応募者多数の場合には、抽選となります。）
- ◇ 申込方法：①FAX 045-224-8109
②郵送 〒231-0021
中区日本大通り35番地 中区役所総務課庶務係
③電子申請システムからお申込みください。



【送付物】

- ◇ 令和4年度中区人権啓発映画上映会チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 総務課 TEL 224-8114

(14) 情報受伝達訓練について

情報提供

「防災とボランティア週間」事業の一環として、震災時を想定した情報受伝達訓練を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

【概要】

- ◇ 日 時：令和5年1月17日（火）
午後2時30分～午後3時30分予定
- ◇ 場 所：中区役所、地域防災拠点、福祉避難所、
該当自治会館・町内会館等
- ◇ 訓練内容：情報網整備協力施設等と非常通信用の機器を実際に
使用し、情報受伝達方法の確認
- ◇ 周知事項：12月初旬に地域防災拠点運営委員長及び該当する自治会・
町内会の会長あて、訓練の案内等を郵送します。
①回答期限：12月23日（金）
②申込方法：横浜市電子申請届出システムまたはFAXで
ご回答ください。
※詳細は個別に郵送される案内をご確認ください。

【問合せ先】

中区役所 総務課 TEL 224-8112

(15) 中区明るい選挙推進員の推薦依頼について

推薦依頼

現在委嘱している「明るい選挙の実践」「投票参加」を呼びかけている啓発団体「中区明るい選挙推進協議会」の推進員の任期が令和5年3月31日をもって満了になります。次期の推進員を委嘱するため、各自治会・町内会から推薦をお願いします。

【推薦概要】

- ◇ 任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）
- ◇ 推薦人数：各自治会町内会から1名程度（複数人数可）
- ◇ 締切：令和5年1月27日（金）必着
- ◇ 提出先：総務課統計選挙係

【送付物】

- ◇ 依頼文、推薦書類一式
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区明るい選挙推進協議会事務局（総務課統計選挙係）
Tel 2 2 4 - 8 1 1 8



(16) ヨコハマ3R夢行動推進者中区长感謝状被贈呈者の推薦について

推薦依頼

令和4年度ヨコハマ3R夢行動推進者中区长感謝状贈呈式の開催に伴い、各地区連合より被贈呈者の推薦を依頼します。

【推薦内容】

- ◇ 推薦数：各地区連合町内会あたり、個人1名・団体1団体
(団体数が多い地区(目安は11団体以上)については、個人2名・団体2団体まで推薦可)
- ◇ 表彰基準：「ヨコハマ3R夢」行動推進者中区长感謝状贈呈要綱による
※原則として、各地区連合町内会長に配付している過去14年間の受賞リストに載っていない方を推薦してください。
※推薦する個人及び団体がない場合、その旨ご連絡ください。
- ◇ 推薦期限：令和5年1月6日(金)
- ◇ 提出先：中区役所地域振興課資源化推進担当

【感謝状贈呈式(予定)】

- ◇ 日時：令和5年3月開催予定
- ◇ 会場：中区役所7階会議室を予定。
- ※別途、地区連合町内会長、被贈呈者にご案内します

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8140

(17) 令和5・6年度横浜市消費生活推進員の推薦について

推薦依頼

現在、各地域でご活躍いただいている「消費生活推進員」の任期が令和5年3月31日付をもって満了となります。

つきましては、貴自治会・町内会から令和5・6年度の消費生活推進員を御推薦くださいますようお願い申し上げます。

【概要】

- ◇ 任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日（2年間）
- ◇ 推薦人数：各自治会町内会から1名程度（複数可）
※後任者が不在である場合や、消費生活推進員活動の運営上、再任が適切である場合など、必要と認められる場合は、3回以上再任されることがあります。
- ◇ 締切：令和5年2月24日（金）
- ◇ 提出先：中区役所地域振興課 地域活動担当
中区役所6階 64番窓口

【送付物】

- ◇ 依頼文、推薦書類一式
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8140

(18) 中区って「イイネ！」フォトコンテスト 2022 について

掲出依頼

昨年度に引き続き『中区って「イイネ！」フォトコンテスト 2022』を開催します。中区内の“私だけが知っている”“地元の私だから知っている”私のまち「中区の魅力」を、エピソードを添えて募集します。

私のまちにある、わたしのまちから見える中区が、区民の皆さんの魅力再発見につながります。たくさんの写真のご応募お待ちしております。

本コンテストについて地域の皆様に広く知っていただくため、自治会町内会掲示板へのチラシの掲出をお願いします。

【募集期間】

令和4年11月1日（火）～令和5年1月13日（金）まで

※入賞者表彰式は令和5年3月22日（水）午後予定

場所：市庁舎アトリウム

【募集部門】

- ◇ 小中学生部門（撮影時小中学生の方）
- ◇ 一般部門（高校生以上）

【応募資格】

中区にお住まいの方、お勤めの方、中區に通学している方、中區に愛着のある方で、プロカメラマン以外の方

【募集作品】

- ◇ 中区内で応募者本人が2022年1月1日以降に撮影した未発表の作品で、他に発表する予定のない単写真
- ◇ 加工・合成などを施した画像処理は不可
- ◇ 応募は、1人1点まで

【送付物】

- ◇ 依頼文、「中区って「イイネ！」フォトコンテスト 2022」チラシ
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 Tel 2 2 4 - 8 1 3 2

(19)「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」チラシの掲出について

掲出依頼

中区青少年指導員協議会では、青少年の学習や健康づくり、異世代間交流を促進し、青少年の健全育成に寄与することを目的として、中区役所と共催で「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」を開催いたします。

つきましては、当該イベントのチラシを作成いたしましたので、掲示板へのチラシ掲出を依頼します。

【イベント概要】

- ◇ 日時：令和5年1月29日(日)
10時～12時30分（受付9時30分～10時）
- ◇ 対象：小学生以下（保護者同伴必須）
- ◇ 参加費：1組200円（当日支払い）
- ◇ 内容：野毛山動物園をテーマとしたクイズウォーク
- ◇ 締切：令和5年1月10日（火）
- ◇ 申込方法：2～5名を1組として組ごとにお申込みください。

- ①電子申請・届出システム：
2次元コードよりお申込みください。



- ②電話：045-224-8135
（中区地域振興課 文化・スポーツ・青少年担当）

【掲出期間】

令和4年12月1日（木）～令和5年1月10日（火）

※可能な範囲で掲出をお願いいたします。

【送付物】

- ◇ 依頼文、「なかくっ子ウォーク in 野毛山動物園」チラシ（A4）
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会の掲示板数

【問合せ先】

中区青少年指導員協議会事務局（地域振興課文化・スポーツ・青少年担当）

TEL 224-8135

(20) 自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会について

情報提供

例年、長きにわたり自治会町内会長としてご尽力されている方々を、自治会町内会長永年在職者として表彰しています。

今年度は、市長表彰と区長表彰を合同で開催いたします。

また、感染状況によっては、式典を中止とさせていただく場合がございますのでご理解・ご協力をお願いします。

【概要】

- ◇ 日時：令和5年3月9日(木)
午後1時30分～午後3時予定
- ◇ 場所：ロイヤルホールヨコハマ
- ◇ 表彰対象：
 - ①市長表彰：自治会町内会長（地区連合町内会長含む）在職10年以上（以降5年刻み）に達する方、連合町内会長のみの在職年数が10年以上（以降10年刻み）に達する方
 - ②区長表彰：自治会町内会長及び地区連合町内会長の通算在職期間が5年に達した方
- ◇ 開催案内：郵送にてご案内（1月上旬予定）
詳細はお送りするご案内でご確認ください。

【送付物】

- ◇ 自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会について
- ◇ 送付枚数：各自治会町内会に1部ずつ

【問合せ先】

中区役所 地域振興課 TEL 224-8131

中区連会ホームページの各地区連合町内会ページ
への掲載内容を随時募集しています！



各自治会町内会の活動について、
文章や写真をご提供ください！

送付先：na-kurenkai@city.yokohama.jp
問合せ先：224-8131（中区連会事務局）

中区連会

検索

